



新築住宅等への 太陽光発電の設置等の義務化

- 新制度の検討状況 -



東京都環境局

- 
- 1 新制度の背景・意義**
 - 2 新制度の概要**
 - 3 新制度の実施に向けて**



1 新制度の背景・意義

【背景】



CLIMATE ACTION

"TIME TO ACT"

— 今こそ、行動を加速する時

- **気候危機**が既に我々の身近に及ぶ中、今般のウクライナ・ロシア情勢は、**エネルギー供給**という課題を改めて顕在化
- 都は、**エネルギーの大消費地の責務**として、脱炭素化とエネルギーの安全保障を一体的に実現
- **2050年の「ゼロエミッション東京」と2030年カーボンハーフ**の実現に向け、取組を加速

「条例制度改正の基本方針」

－制度強化・拡充の方向性－

方針 1 新築建物のCO₂削減を強化・拡充

住宅等を対象とした太陽光発電義務化等の新制度導入

方針 2 既存建物のCO₂削減をさらに強化

大規模事業所を対象としたキャップ&トレード制度の強化

方針 3 都市づくりでのCO₂削減を高度化

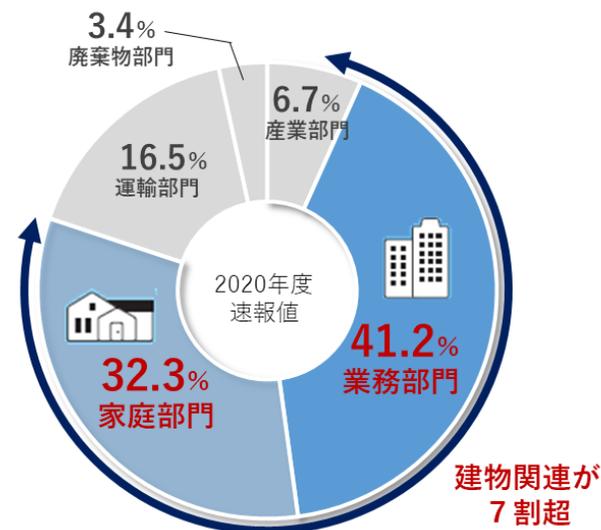
方針 4 利用エネルギーの脱炭素化を加速

方針 5 カーボンハーフの取組を支える連携・協力

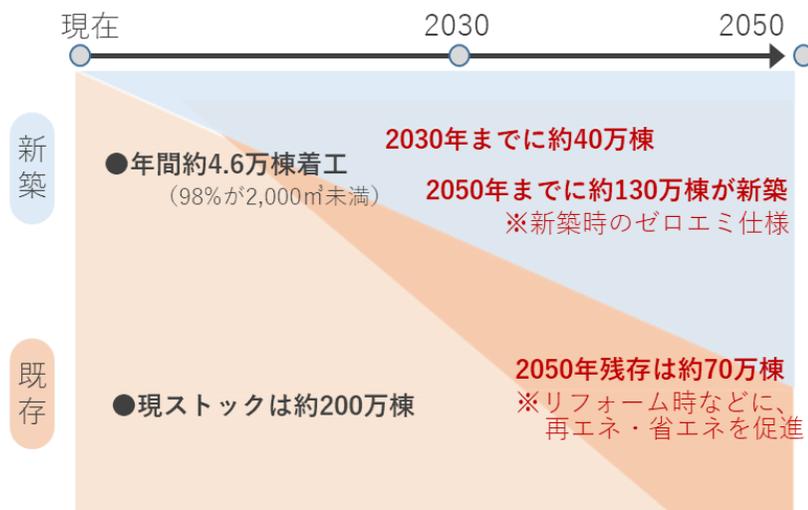
東京の地域特性

— 極めて重要な“建物対策” —

【都内のCO₂排出量の部門別構成比】



【都内「住宅」の状況（2050年に向けた推移）】

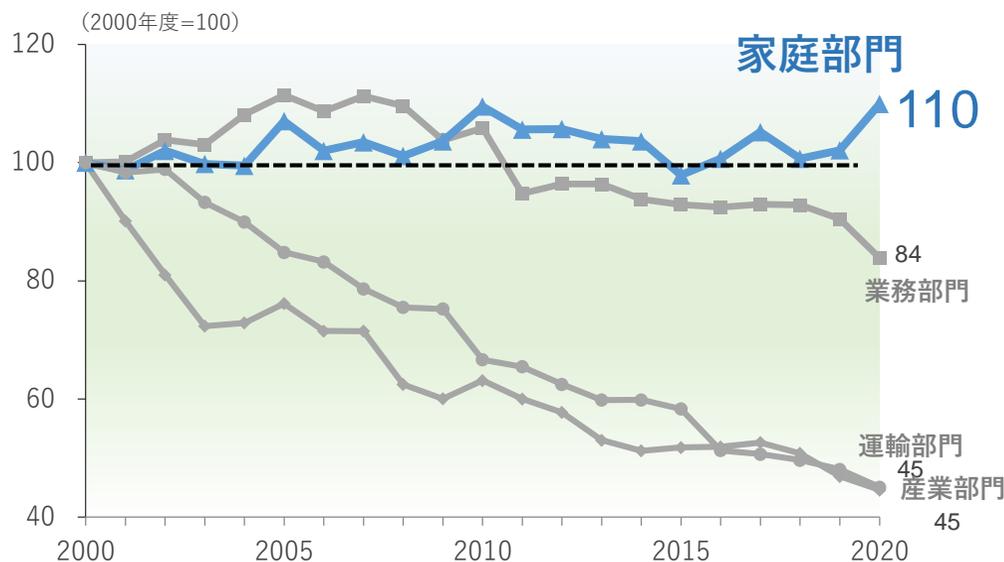


東京の地域特性 – 家庭部門の対策が鍵 –

- 都内のエネルギー消費量の部門別推移をみると、**家庭部門**は、世帯当たりの消費量が減となる一方で、世帯数の増加等により消費量が増となった結果、各部門別において **2000 年度比で 唯一増加**

- 2020年度は、コロナ禍による在宅時間の増加等により大幅に増加

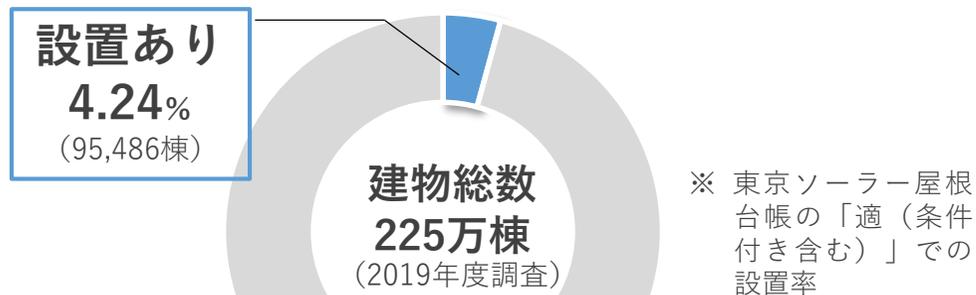
【都内部門別最終エネルギー消費の推移】



東京の地域特性 – 大きなポテンシャル“屋根” –

- 都内における太陽光発電設備の設置量は、年々増加
- 一方で、住宅屋根等への設置は限定的であり、都内には大きなポテンシャルが存在

【都内の太陽光発電設備設置割合※】



未設置 = 大きなポテンシャル



都内の建物ごとの太陽光発電等への適性が一目で分かるWEBマップを公開

➡ 新築住宅等への太陽光発電設備の設置等を義務化する新制度を検討



2 新制度の概要

新制度の概要

【対象者と内容】

- **供給事業者（設置義務者）**

年間都内供給延床面積が**合計 2万㎡以上のハウスメーカー等が太陽光パネルを設置する義務**

- **住宅等の施主・購入者**

供給事業者からの説明を聞き、それぞれの立場で、**環境負荷低減に努める仕組み**



【対象建物】

延床面積2,000㎡未満の**中小規模の新築建物（住宅等）**

※小規模な住宅等も対象とする制度は**日本初**

【義務等の内容】

断熱・省エネ性能、太陽光発電設備、

EV充電設備の義務付け・誘導を

行う仕組み



【設置される住宅】

日照などの立地条件や、住宅屋根の大きさなど個々の住宅の形状等を踏まえ、事業者が供給する住宅棟数に応じた「再エネ設置基準」に適合することが求められます。

■再エネ設置基準算定式

設置可能棟数

(供給棟数から要件に該当するもの※を除外)

× 「算定基準率 (区域に応じて設定)」

× 2 kW/棟

= 再エネ設置基準 (kW)

※屋根面積が狭い住宅など

■再エネ設置基準への適合方法 (例)

設置可能棟数500棟の場合の再エネ設置基準

： 500棟 × 85% × 2 kW/棟 = 850kW



【算定基準率（地域特性の考慮）】

再エネ設置基準の算定では、**区域ごと**に太陽エネルギーの利用適合割合に応じた「**算定基準率**」を乗じて適用することが可能

$$\begin{aligned}
 & \blacksquare \text{再エネ設置基準算定式} \\
 & \text{設置可能棟数} \\
 & \times \text{「算定基準率(区域に応じて設定)」} \\
 & \times 2 \text{ kW/棟} \\
 \hline
 & = \text{再エネ設置基準 (kW)}
 \end{aligned}$$

太陽エネルギー利用の適合割合（実績）	算定基準率	
30%~50%	区分した場合	30%
70%~85%		70%
85%~		85%
都内全域 84.8%	一律の場合	85%



(出典) 東京都太陽光発電設備現況調査



3 新制度の実施に向けて

新制度の実効性を高めるための取組

【支援策の方向性】

施主・購入者等向け

- 初期費用ゼロスキームへの補助
- 太陽光発電設備等の機器設置費用に対する補助制度の充実
- 住宅用太陽光パネルのリサイクルの促進

住宅供給事業者等向け

- 制度施行に向けた着実な準備に対する支援
- 先行的取組へのインセンティブ

普及啓発等

- 総合相談窓口の設置
- 新制度の普及啓発
- 機器設置者等に対するライフサイクルに応じた支援

スケジュール

- 令和4年9月の都議会に報告。審議を経た上で、
12月の都議会における条例改正案の提出に向け準備
- 都議会での議決後、**2年間程度の準備・周知期間**を設け、
令和7(2025)年4月の施行を目指す

令和4(2022)年

令和5(2023)年

令和6(2024)年

令和7(2025)年

第3回定例会
基本方針報告

第4回定例会
条例改正案提出

ムーブメントの醸成

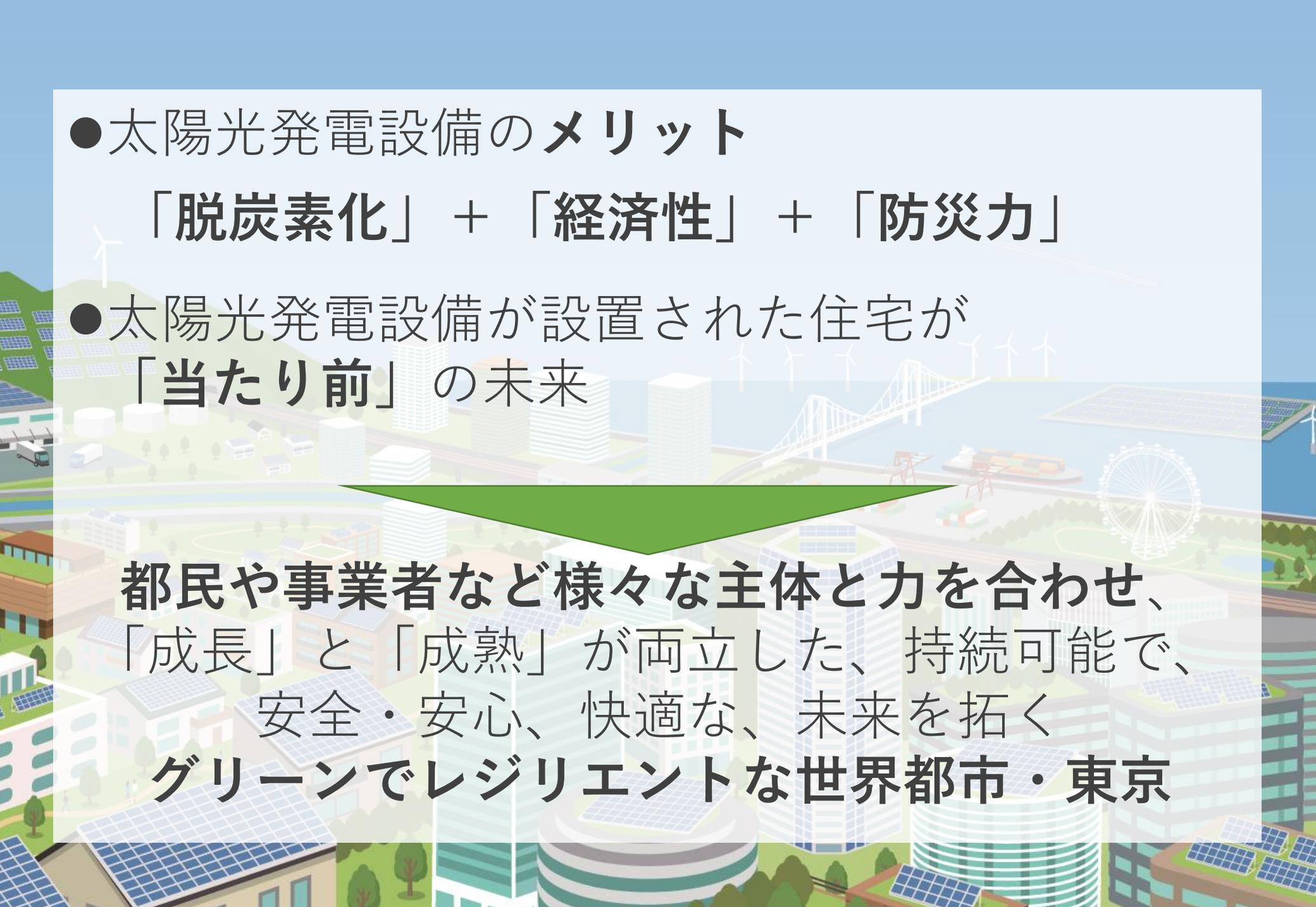
制度施行

9月

12月

準備・周知期間

4月



●太陽光発電設備の**メリット**

「**脱炭素化**」 + 「**経済性**」 + 「**防災力**」

●太陽光発電設備が設置された住宅が
「**当たり前**」の未来

都民や事業者など様々な主体と力を合わせ、
「成長」と「成熟」が両立した、持続可能で、
安全・安心、快適な、未来を拓く
グリーンでレジリエントな世界都市・東京